

平成13年
2月10日

第107号

発行 守 谷 町 議 会
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局
TEL (0297) 45-1111 (内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏 9 5 0 - 1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容・請願・陳情
②ページ 一般質問
⑦ページ
⑧ページ 定例会日程・議長日誌



2002年2月2日(市制施行準備協議会答申)、「町役場」から「市役所」へ

少年を覚せい剤等薬物乱用から 守る街宣言に関する決議

守谷町職員の再任用に関する条例 茨城租税債権管理機構設置に関する協議

平成12年第4回定例会が、去る12月8日から19日まで、12日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案29件、諮問1件、議員提出議案4件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第4回 定例会

●人権擁護委員候補者の推薦

○中島春野氏(守谷町大字守谷甲732番地の7 60歳 新)

●固定資産評価審査委員会委員の選任

○増記洋子氏(守谷町大字守谷甲10番地の2 51歳 再)

●条例制定

○守谷町職員の再任用に関する条例の制定

●条例改正

○守谷町公告式条例の一部を改正する条例

●守谷町公告式条例の一部を改正する条例

○守谷町手数料条例の一部を改正する条例

●守谷町手数料条例の一部を改正する条例

○守谷町営住宅管理条例の一部を改正する条例

●守谷町営住宅管理条例の一部を改正する条例

○守谷町職員の再任用に関する条例の制定に伴うもの

●守谷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○守谷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○守谷町企業職員の給与の種類の及ぶ基準に関する条例の一部を改正する条例
★中央省庁等改革関係法の施行に伴うもの

○守谷町税条例の一部を改正する条例

○守谷町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例

○守谷町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

○守谷町水道事業給水条例の一部を改正する条例

○守谷町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

○守谷町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

●補正予算

○一般会計(第5号)

○歳入歳出それぞれ3億1073万8千円の減額並びに継続費、債務負担行為及び地方債の補正

○公共下水道事業特別会計(第4号)

○歳入歳出それぞれ566万6千円の増額並びに繰越明許費及び債務負担行為の補正

○国民健康保険特別会計(第3号)

○歳入歳出それぞれ423万9千9百円の増額

○老人保健特別会計(第3号)

○歳入歳出それぞれ2億6071万9千9百円の増額

○介護保険特別会計(第3号)

○歳入歳出それぞれ72万1千円の減額

○守谷町周辺一体型土地区画整理事業特別会計(第3号)

○歳入歳出それぞれ9702万7千円の減額

○農業集落排水事業特別会計(第3号)

○警備委託及び電気保安業務委託に伴う債務負担行為の補正

○水道事業会計(第4号)

○都市計画道路守谷伊奈谷和原線建設工事に伴う取水施設の除却費用、上水道建設事業に要する委託料及び営業設備費の増額と、事務機器借上料の確定による減額

●町道路線の廃止

○路線番号4244

●町道路線の変更

○路線番号4242

●町道路線の認定

○路線番号4657

●計画期間の延長

○守谷町総合計画の計画期間の延長について

●第二次守谷町国土利用計画の計画期間の延長について

●一部事務組合の設置

○茨城租税債権管理機構設置に関する協議について

○自主財源である税収入を確保するとともに、税の公平を徴収面から担保し、自主納税意識の高揚を図るため設置するもの

●議員提出議案

○少年を覚せい剤等薬物乱用から守る街宣言に関する決議

○デポジット制度の早期法制化を求める意見書

○雇用・失業情勢の深刻化に対応するための労働行政の充実・強化を求める意見書

○激増する野菜等の緊急輸送制限(セーフガード)の発動を求める意見書

○激増する野菜等の緊急輸送制限(セーフガード)の発動と自主流通米の値幅制限の復活を求める陳情

陳情事項1：採択

陳情事項2：不採択

★継続審査

○組合保留地(75街区)への公営競馬場外馬券発売所施設の誘致について(陳情)

★継続審査中の請願・陳情

●継続審査

請願・陳情
皆さんから出された請願・陳情の審議結果をお知らせします。

臨時会
去る11月27日に第2回臨時会が開催されました。

臨時会
去る11月27日に第2回臨時会が開催されました。

臨時会
去る11月27日に第2回臨時会が開催されました。

臨時会
去る11月27日に第2回臨時会が開催されました。

一 般 質 問 (要旨)

本定例会における一般質問は、去る12月15・18・19日の3日間にわたって行われました。質問には12名が登壇し、活発な質問が行われました。

質 問 内 容

山田 清美 議員…P 2

- 1 介護保険について
- 2 住民の情報格差 (デジタルデバインド) 解消について
- 3 ユニバーサルデザインについて

梅木 伸治 議員…P 2

- 1 環境問題
- 2 通学路の安全性
- 3 人にやさしいまちづくり整備事業について

松丸 修久 議員…P 3

- 1 審議会の在り方について
- 2 部署横断的政策の主管部の決定について
- 3 前回までの一般質問の総括 (進捗状況と成果)
- 4 分権社会への対応について

伯耆田富夫 議員…P 3

- 1 定例議会開催について
- 2 各種証明書の発行について
- 3 信号機の設置について

又末 成人 議員…P 4

- 1 日本一を目指す町政について
- 2 子育て支援について
- 3 地域の安全と青少年について
- 4 国内友好都市提携について
- 5 利根左岸の現状について

栗橋 義三 議員…P 4

- 1 福祉循環バスについて
- 2 火葬場年次計画について
- 3 生活保護適用について

西巻 健治 議員…P 5

- 1 町長の3期目を目指す施政方針について

大和田 稔 議員…P 5

- 1 常磐新線守谷駅前広場計画について

小関 道也 議員…P 6

- 1 守谷東特定土地地区画整理組合の事業について
- 2 生涯学習のパソコン教室の早期実施について

平野 寿朗 議員…P 6

- 1 地方分権下の行政改革について
- 2 松林の保護について

松本 明子 議員…P 7

- 1 町長の所信表明について
- 2 平成13年度予算編成について

長江 章 議員…P 7

- 1 PFIについて
- 2 草刈り条例について
- 3 住民投票条例について

※ 紙面の都合により、通告事項が全部掲載されていない場合があります。

《一般質問答弁者》

町 長	長 会田 真一 君
教 育 長	長 大久保 団治 君
総 務 部 長	長 高橋 一成 君
生活経済部長	長 渡来 定弘 君
保健福祉部長	長 比前 茂 君
都市整備部長	長 大徳 正夫 君
教育次長	長 成島 通之 君
総務部次長	長 大塚 誠 君
生活経済部次長	長 大徳 清 君
保健福祉部次長	長 笠見 陣 君
都市整備部次長	長 海老原 忠夫 君

北守谷地区に介護予防施設を！

山田 清美 議員

山田議員 高齢者を対象とする学校の余剰教室を利用した介護予防施設として、みずき野の郷小内に初めて「げんきサロン・みずき野」を開設したわけであるが、現時点での利用状況はどのようなものであるのか、説明願いたい。

保健福祉部長 介護予防の施設ということで、みずき野に今年度開設をした施設である。利用者については、60歳以上の方に来ていただくという形で進んでおり、登録者は10数名ほどという状況である。

家に閉じこもりがちなる方を対象とし、出てきていただくことを目的としており、家族の方が送って来るとか、あるいは自分で歩いてくるといった形で参加をしていただいている。

山田議員 少子化で小学校の空き教室が増えている中、その利用がお互いに行けるのではないだろうか。また児童と高齢者が接触する場面は、生きがいを見つけて



げんきサロン・みずき野

いくという点では高齢者にとって非常にプラスであるうし、子供たちにとっても、先輩の方から歴史的なものであるという、一石二鳥の効果があるのではないかと考える。当然、学校と福祉の関係でどのように運営していくかが今後の課題ではあるが、成熟してくるものと期待している。

このような施設は、新しい人口の集中しているところが必要であり、特に北守谷地区に関しては、学校の余剰教室を利用した介護予防施設を早急に開設すべき

介護保険料の軽減を！

山田議員 介護保険制度が導入されてから8カ月が経過している。この間、人間らしい暮らしをするためにケアプランを作成し、サービス限度枠を設定しているが、利用率の全国平均49%に対し、守谷町の約40%という数字は、どこか問題があるのではないかと考えるが、この辺についてどのように認識しているのか。

保健福祉部長 利用率が低いというのは全国的に同じような傾向であり、特に守谷町が低いということではないと考える。

本来ならば、満額利用でき

きる権利があるわけだが、その中で利用者がサービスを選択するというのもあり、個人、個人によって、その辺の差が出てくるという認識しているが、満額利用しない理由については、今後アンケート等の中でも十分利用者の意見を把握していきたいと思う。

山田議員 今年の10月から1号被保険者の保険料の徴収が開始されたが、特に低所得者の第1段階、第2段階の方の状況を考えると、保険料、利用料の負担は大変重くなっている。

そこで、利用料の減免・軽減に関する今後の施策について伺いたい。

保健福祉部長 低所得者の利用料については、保健福祉審議会にも諮っており、現在、階層別に第1段階から第5段階に区分されているが、第1段階が全額、それから、第2段階について、2分の1を減免するという方向で検討しているところである。

町民向けIT講習会の開催を！

山田議員 現在の情報化社会においては、インターネット等が生活の中に更に普

及していくと、情報が簡単に取れる人と取れない人が出てきて住民の中に情報格差が生じ、情報化社会を生きていく上での格差が生じるなどの影響が出てくると危惧している。

そこで、学校に設置されているコンピュータを活用し、早急に町民向けのIT講習会を開催し、行政として情報格差解消を図っていく必要があると思うが、そのような計画は考えているのか。

教育次長 来年度に基礎技術の習得ということで、パソコンの基本操作、それから、ワープロ文書の作成、インターネットの利用及び電子メールの送受信にかかわる技能という内容で、800人程度の講習会を実施したいと思っている。

また、実施場所については、中学校4校全部を利用して、講習会を行いたいと考えている。

子供たちの登下校の安全について更なる追求を

梅木 伸治 議員

梅木議員 朝の場合は、班を編成し登校しているが、残念ながら下校時はばらばら

らという感じを受ける。教育委員会から保護者あてに出された不審者出没に伴う

山田議員 緊急的に学校を利用するというところもあると思うが、コンピュータというものは生涯学習の中で恒久的に、持続的に機会を提供していくことが重要だと思える。この観点からすれば、各公民館に対してこういう、自由に使わせるコンピュータ施設を設置する必要があると考えるが、今後設置する考えはあるのか。

教育次長 公民館への設置についても、教育委員会内部でいろいろ検討してみたが、現在各公民館においてサークル活動が非常に多く行われているということから、仮にコンピュータを設置した場合、その一部屋を独占するような形になってしまいうため、現時点では、公民館への設置について非常に難しいという見解を持っている。

教育次長 保護者の方にも協力をいただき、事故防止のために文書を出したものであり、学校としても子供たちを指導して事故に巻き込まれないように、安全の確保に努めていきたい。

梅木議員 文書で不審者がいるということを知らせるだけでは、まだまだ難しいのではないかと。例えば登下校にも保護者の目が光るんだという、安全宣言キャンペーン的なものを行い、意識を高めないで、大切な子供たちを守ることはできないのではないかと。

現在、子供たちは火災や地震に対し避難訓練を行っているが、犯罪からの避難訓練ということも必要ではないか。

教育次長 子供たちの身を

守る、安全性を確保するために、各学校においていろいろな形で指導している。梅木議員 下校時は、クラスによって時間が一緒ではない。

少なくとも1学年というくりの中で、同時に帰ることにより、犯罪をおかす者にとって、別の子供が見ているという抑制作用を働かせてはどうか。

教育長 下校については、学年単位で出来るだけまとまって帰れるよう、指導していきたい。

梅木議員 暗くなってきたら帰る子供たちに、交通安全上からも反射板つきのたすきをかけることを検討いただきたいがどうか。

教育次長 たすきの使用については、今後学校とも十分協議して、取り入れる形で進めていきたい。



子供たちの安全を願う (郷小)

町の景観を損なう看板はコントロールせよ

梅木議員 環境問題で屋外広告物、捨て看板という、道路の道端に簡易的につけられている看板が目立つようになっているが、町の景観を構成する上で必要のないものもあるのではないかと。看板に関して適正にコントロールしていくかなければならないと思う。そこで、看板に設置者の表示を義務づけるということとは出来ないもの

か伺いたい。
都市整備部長 現在の屋外
広告物の条例の中では、そ
のような義務づけはないが、
今後の検討課題であると認
識している。

梅木議員 町では、電柱を
建てるために町有地を賃し、
そこに看板がつけられると
いう状況をどう認識し、ど
のように管理しているのか。
都市整備部長 電柱の看板
については、電柱の占有権
を東京電力、NITが持つて
おり、その許可によって
取り付けられている。町が
許可するものではないのが
実状である。

梅木議員 電柱は公共のも
のであるため、貸すとして
も、町有地の中に民の看板
は必要ないのではないかと
理解しており、管理してい
く必要があると思う。
アサヒビル前の通りの
電柱は調和を図るという思
いから色をつけたと思うが、
せっかく茶色にしたのにそ
こに看板が巻きついている
というのは、何か違うので
はないか。

都市整備部長 指摘いた
した後、早速、その広告物を
違う場所に設置していただ
くよう、連絡をとっている
ところである。
廃棄物は発生するところから
減らさなければならぬ

梅木議員 ごみの発生につ
いては、どのくらいの経費
をかけて、どのくらいの量
を抑制する考えか。
生活経済部長 例として、
生ゴミ処理機に対し平成11

審議会の在り方について

松丸 修久 議員

年343万2800円を
補助し、耐用年数の5年間
で765万円の処理費が浮
いてくる、減量効果が出て
くると考えている。
梅木議員 ごみ発生の一
つは、守谷町でもマイバック
キャンペーンという動きが
以前あったかと思うが、そ
ういう根本的な部分で抑制
していくことが必要である。
特にレジ袋は、現在サー
ビスの一環として提供され
ているが、筑波大の教授の
提言の中に、無料で配布さ
れているレジ袋を有料化に
すると90%減るとあり、袋
がなくなると不便だとの声
も予想されるため、紙袋使
用へとシフトする、もしくは
は、杉並区のような、レジ
袋への課税を検討するとい
った考えはないか。
生活経済部長 レジ袋から
紙袋に移行するという方法
も、できれば非常にいい方
法であると考えている。
梅木議員 レジ袋を課税の
対象にする、それによって、
町民の廃棄物減量化という
意識づけができるのではな
いかと思うがどうか。
総務部長 町を挙げて袋持
参を宣伝してもだめだとい
うことであれば、最後には
あろうかと思うが、買い物
袋を持参すれば、スタンプ
を押して、後で還元するとい
うスーパードも随分あり、ま
ず、事業者や消費者の皆さ
んの運動の展開を待ちたい。
梅木議員 守谷が立派な市
になるよう、精一杯町民の
ために汗を流すことを表明
して質問を終了したい。

松丸議員 審議会の実態と
しては、町から提案された
ものに対してどう見るのか、
どう思うのかという提案型
でしかなく、果たして我々
町民の意識、知恵がそこに
生かされているのかどうか、
非常に疑問に感じている。
これからはワークシッ
プ方式、つまり白紙のキャ
ンパスを出して、そこに何
らかの道具を使って自由に
絵をかくてもらう。大枠の
キャンパスは決めておく必
要があるだろうが、その中
で自由闊達な意見を出して
いただき、それをとりまと
めたものが審議会の答申で
あるべきと考えているが、
審議会のあり方、形という
ものをどう考えているのか
伺いたい。

総務部長 今までは、ほと
んどが行政側から提案して
いったものであると認識
している。ただ、その中に
はワークシッポ的に、こ
ういう部門をもう少し勉強
しようという有志の方もお
られるかと思う。
松丸議員 我々町民の要望
がそこで生かされたという
ことであれば、その施策に
対しても責任を持ち、また
最後まで見守っていかなく
ればいけないという意識付
けも出さないと。できる
だけワークシッポ方式に
近い形の審議会をつくり上
げていくことを望む。

また、審議会委員には議
員枠があり、審議会におい
て、かなり議員の発言が多
い様に感じている。審議会
というのは町長の諮問機関
であるはずだが、議員が審
議会で一度諮問に関わり、
また議会で再度チェックを
していくという形は、果た
して適切なものだろうか。
議員の発言が多い理由の
一つには、他の審議員が、
その審議会のあり方、また

何を審議するのか理解不足
であるという部分がある。か
りあつたように思われる。
実際に他の審議員の方に話
を聞くと、審議員にはなつ
たのだけれども、説明を受
けていない、また、この審
議会がいかなるものかとい
う理解をされていらないとい
うことが多々あり、そうい
う意味からすると、審議会
をただ開いて、そこに出席
していただき、町側から提
案したものに対して方向を
決めて、それでよし、それ
で町民の意見を聞いたとい
う、形だけのものになりつ
つあると思われないか。
そこで、今後審議会を開
くに当たり、勉強会あるい
は研究会等を開催してほし
いが、どう考えるか。

総務部長 この何年か、一
般公募で応募された方の何
割かに審議会のメンバーと
して参加して頂いている。
特に一般公募の方々は熱
心であると思われ、審
議会がどういう目的で開か
れているのか分からない
というのは、各種団体の代
表の方々が往々にして多い
のではないかと。そうい
う意味から、各団
体に対し、ただ代表を出し
てもらうのではなく、審議
の目的に応じた選出という
ものを、もっと積極的に進
めていきたい。

また、法的に議員を入れ
なければならぬ審議会も
あるが、一般的な行政実例
では、好ましくないという
判断になっており、議会の
皆さんとも協議しながら、
開かれたものにしていき
たいと思う。
松丸議員 審議会は、一町
民としても傍聴できるもの
もあり、そういう形で勉強
できれば、議員という立場
に対する配慮はなくてもよ
いのではないかと。勉強をす

る気があればできるという
ことで、後は議員を信用し
ていただきたい。
今後、省庁の統廃合が行
われるが、それにあわせて
審議会の統廃合に関して伺
いたい。
総務部長 現在54の審議会、
委員会等があるが、中央省
庁等の統廃合にあわせて、
町としても積極的に審議会
を小さく統合して、自主的
に審議できるような場を確
保していきたい。

それと同時に、女性の審
議会への参加を進めてきて
いるが、今後とも男女共同
参画社会実現のために、な
るべく女性の比重を上げて
いきたいと考えている。
松丸議員 女性の参加はで
きるだけ増やして欲しい。
また、行政改革の一環とし
ても、町民の知恵を使つた
新たな形の審議会の在り方
というものを、今後十分検
討していただきたい。

いものであると考える。
また、中心市街地活性化
事業が進行しているが、こ
れも生活経済部だけ、商工
会だけを対象にした事業で
はなく、今は経済課が主管
的な扱いになってはいるが、
どちらかというと都市整備
部が主管と思える部分もあ
る。確かに今のところ政策
調査員が各部に所属し、各
部の調整をしているが、多
岐にわたつて一つの問題を
解決していかなければいけ
ない分野が多々出てきてい
ると思う。

以上のことから、主管部
署の決定、または省庁再編
に伴つて主管部を決めない
ということもあり得るのか
どうか伺いたい。
総務部長 今後、主管部
が決定できないようなもの
については、調整会議の中
で一つの組織をつくってい
きたいと思っている。
特に少子化の問題につ
いては、助役を中心に各担当
課を入れて試験的に行って
きたが、うまくいかない部
分もあったと思われ、今後
はもう少し政策調査員の活
用を考えていきたい。

松丸議員 縦割り行政の大
きな弊害が出つたと思
う。守谷町が市制施行をす
るまでに、我々町民にとつ
て役場がわかりやすく、こ
の部へ行ったら向こうだと
振られることのない役所と
なることを要望する。

松丸議員 行政において主
管部署の決め方というのは、
難しい部分があると思う。
たとえば、少子化対策事業
は、ただ単に教育委員会の
問題にとどまらず、都市の
在り方、市街地の在り方、
また家族構成の在り方とい
つた全ての分野に関係があ
り、管轄しなければいけな
いと思う。

松丸議員 審議会は、一町
民としても傍聴できるもの
もあり、そういう形で勉強
できれば、議員という立場
に対する配慮はなくてもよ
いのではないかと。勉強をす
る気があればできるという
ことで、後は議員を信用し
ていただきたい。
今後、省庁の統廃合が行
われるが、それにあわせて
審議会の統廃合に関して伺
いたい。
総務部長 現在54の審議会、
委員会等があるが、中央省
庁等の統廃合にあわせて、
町としても積極的に審議会
を小さく統合して、自主的
に審議できるような場を確
保していきたい。

それと同時に、女性の審
議会への参加を進めてきて
いるが、今後とも男女共同
参画社会実現のために、な
るべく女性の比重を上げて
いきたいと考えている。
松丸議員 女性の参加はで
きるだけ増やして欲しい。
また、行政改革の一環とし
ても、町民の知恵を使つた
新たな形の審議会の在り方
というものを、今後十分検
討していただきたい。

松丸議員 行政において主
管部署の決め方というのは、
難しい部分があると思う。
たとえば、少子化対策事業
は、ただ単に教育委員会の
問題にとどまらず、都市の
在り方、市街地の在り方、
また家族構成の在り方とい
つた全ての分野に関係があ
り、管轄しなければいけな
いと思う。

松丸議員 審議会は、一町
民としても傍聴できるもの
もあり、そういう形で勉強
できれば、議員という立場
に対する配慮はなくてもよ
いのではないかと。勉強をす
る気があればできるという
ことで、後は議員を信用し
ていただきたい。
今後、省庁の統廃合が行
われるが、それにあわせて
審議会の統廃合に関して伺
いたい。
総務部長 現在54の審議会、
委員会等があるが、中央省
庁等の統廃合にあわせて、
町としても積極的に審議会
を小さく統合して、自主的
に審議できるような場を確
保していきたい。

それと同時に、女性の審
議会への参加を進めてきて
いるが、今後とも男女共同
参画社会実現のために、な
るべく女性の比重を上げて
いきたいと考えている。
松丸議員 女性の参加はで
きるだけ増やして欲しい。
また、行政改革の一環とし
ても、町民の知恵を使つた
新たな形の審議会の在り方
というものを、今後十分検
討していただきたい。

決 定 について
部署横断的政策の主管部の
決定について
松丸議員 行政において主
管部署の決め方というのは、
難しい部分があると思う。
たとえば、少子化対策事業
は、ただ単に教育委員会の
問題にとどまらず、都市の
在り方、市街地の在り方、
また家族構成の在り方とい
つた全ての分野に関係があ
り、管轄しなければいけな
いと思う。

松丸議員 縦割り行政の大
きな弊害が出つたと思
う。守谷町が市制施行をす
るまでに、我々町民にとつ
て役場がわかりやすく、こ
の部へ行ったら向こうだと
振られることのない役所と
なることを要望する。

松丸議員 行政において主
管部署の決め方というのは、
難しい部分があると思う。
たとえば、少子化対策事業
は、ただ単に教育委員会の
問題にとどまらず、都市の
在り方、市街地の在り方、
また家族構成の在り方とい
つた全ての分野に関係があ
り、管轄しなければいけな
いと思う。

松丸議員 縦割り行政の大
きな弊害が出つたと思
う。守谷町が市制施行をす
るまでに、我々町民にとつ
て役場がわかりやすく、こ
の部へ行ったら向こうだと
振られることのない役所と
なることを要望する。

松丸議員 縦割り行政の大
きな弊害が出つたと思
う。守谷町が市制施行をす
るまでに、我々町民にとつ
て役場がわかりやすく、こ
の部へ行ったら向こうだと
振られることのない役所と
なることを要望する。

松丸議員 縦割り行政の大
きな弊害が出つたと思
う。守谷町が市制施行をす
るまでに、我々町民にとつ
て役場がわかりやすく、こ
の部へ行ったら向こうだと
振られることのない役所と
なることを要望する。

松丸議員 縦割り行政の大
きな弊害が出つたと思
う。守谷町が市制施行をす
るまでに、我々町民にとつ
て役場がわかりやすく、こ
の部へ行ったら向こうだと
振られることのない役所と
なることを要望する。

松丸議員 縦割り行政の大
きな弊害が出つたと思
う。守谷町が市制施行をす
るまでに、我々町民にとつ
て役場がわかりやすく、こ
の部へ行ったら向こうだと
振られることのない役所と
なることを要望する。

松丸議員 縦割り行政の大
きな弊害が出つたと思
う。守谷町が市制施行をす
るまでに、我々町民にとつ
て役場がわかりやすく、こ
の部へ行ったら向こうだと
振られることのない役所と
なることを要望する。

各種証明書の
発行について
伯耆田議員 住民票、印鑑
証明書、納税証明書等の各
種証明書が、ウィークデー
の業務時間以外では、どの
ように発行されているか伺
いたい。
生活経済部長 月曜日から
金曜日までは、毎日午前8
時30分から午後5時まで発
行業務を行っているが、そ
の時間に来庁が困難である
という方のために、毎週木
曜日のみ時間を延長し、午
後8時30分まで行っている。
現在のところ、1日30人ほ
どの利用者があり、非常に
好評を得ている。
伯耆田議員 町長は日ごろ
から、行政はサービス業で
あるといっているが、時間
延長が週1回では、共働き
家庭の大部分は、なかなか
利用しづらいのが現状であ
る。
住民票一つもらうのに仕
事を休み、役場に向くと
いうことは、サービス第一
主義の民間から見ると、か
なり遅れていると思う。土
曜・日曜日なども公民館や
図書館などで住民サービス
が出来ないか伺いたい。
総務部長 現在でも郵便等
を利用してできるものもあ
るが、本人でなければなら
ないものや、委任状が必要
なものもあり、個々に考え
ていく必要があると思う。
また、法的に不可能なも
のもあるので、ご理解いた
だきたい。
伯耆田議員 三鷹市や府中

市では、駅構内に自動発行機を設置しており、土・日曜日にも対応しているとのことである。

経費やプライバシー等、問題もあると思うが、常磐新線の新しい守谷駅に自動発行機を設置できるなら、通勤、通学する方にとって大変便利になると思うが、三鷹・府中方式を含めてお答え願いたい。

生活経済部長 現在の諸証明の発行は、役場本庁のほか、仲町行政サービスセンター、文化会館、郷州公民館、北守谷公民館、高野公民館でも行っており、木曜日の午後8時30分までの延長は、本庁のみである。

三鷹市については、駅前で自動発行機による諸証明の発行を行っているが、常磐新線が実現すれば、三鷹市のようなサービスも一つの方法として考えていかなければならないと思う。

信号機の設置について

伯耆田議員 町内には大手の製造工場が数社あり、また、サービスエリア等もあり、24時間体制で生産・営業活動が活発に行われてお



県道野木崎向山線（虎昭産業前）

り、これらに伴い関係車両が昼夜を問わず頻繁に往来している。

特に、夜間は大変見通しが悪くなり、危険な場所が町内各地に増えてきている。

そんな中、大野地区の町道2718号線と県道野木崎向山線が交錯する交差点は、後からできた県道の方が優先道路となり、過去に何度か事故が起きており、ここは、近くにある幼稚園や小学校の通学道路にもなっていることから、早急に信号機の設置を要望する。

生活経済部長 この交差点は、最近非常に交通量が増え、交通事故が数多く発生しているため、町としても危険な交差点としてとらえており、信号機の早期設置を町警察署に要望していきたい。

子育て支援について

又未 成人 議員

又未議員 保育所で預かるお子さんが、仮に熱を出した時などは、どのような対応をしているのか伺いたい。

保健福祉部長 病気になった場合、原則として保護者の方に迎えに来てもらうという対応している。又未議員 近くにいれば迎えに行くこともできると思

うが、遠方の場合には難しいのではないかと。

保健福祉部長 現在、そういった方を支援する、子育てサポーターを育成する講座等を行っており、保護者では見られない部分は、サポーターを活用して頂くという形で現在進めている。又未議員 遠方への通勤で

すぐに帰れない方に対し、医師、病院等と契約して、保護者が帰ってくるまで預かり、治療、保育をしてもらうという方法を検討してほしいがどうか。

保健福祉部長 確かに、病気の子供は預けられないが、仕事には出なければならぬという方もおられると思う。県では、病院と契約し病後のお子さんを預けるとい

う新しい制度が昨年できているが、病院の施設、人員の配置といった問題もあり、その対策が講じられる所ではないとできないため、今後の検討課題としたい。

又未議員 保育園の入園待機児童への対応について、町の状況を説明願いたい。保健福祉部長 現在、当町では定数以上の保育を行っており、来年度も現在受付けているが、既に定数以上になっているため、勤務地の近くで管外的な保育や私立幼稚園等、受け入れる所があれば利用していただくよう指導している。

又未議員 定員20人程度の分園を設置する自治体もあると聞くが、そのような考えはあるのか伺いたい。保健福祉部長 町では定数を年齢区分で行っている。将来的には規制緩和等により、幼稚園においても預かり保育や、保育所等の経営が可能になると思われ、今後はそういった保育事業へ



子育て支援の拡充を（北園保育所）

の参入を期待したい。

又未議員 待機児童が出ないように、保育所の預かり枠を分園的なもので解決していくよう検討していただけないものか。

保健福祉部長 住民のニーズは低年齢児から預けたいというものが多く、施設の整備等の問題もあり、設置する場合にはそういった面の協議、検討をしながら進めていきたい。

国内友好都市提携について

又未議員 国際交流は盛んに行われ、それぞれの成果を上げていくが、町も5万人を越え、全国各地よりこの街に移り住み、町広報に我がふるさとという記事で故郷の紹介をしている。

こういった状況を考慮し、2002年の市制施行の際に、その記念事業として国内友好都市の提携というものを提案したいがどうか。総務部長 県内20市町村が28市町村と友好都市を結んでいる。これから市制の記念事業を協議会で検討していくので、その一つとして検討していきたい。

地域の安全と青少年

青少年

又未議員 最近若者による覚醒剤の乱用が広まっている。最近では覚醒剤は簡単に購入できてしまい、全国で200万人、60人に1人は汚染されていると聞く。

少子化といわれる現在、一回だけの使用がその人の一生をダメにしてしまう覚醒剤が中学生に広まっているという現状に対し、町はどのような対策を講じているのか伺いたい。教育次長 教育委員会とし

ても青少年相談員と一緒に町内を巡回する事業を行っている。また、今後シンナーは塗装店に、有害図書は書店、コンビニ等に協力を

お願いするなど、町からも働きかけをしていきたい。教育長 薬物使用は重大な問題であり、生涯学習、学校教育の中で十分配慮し、必要な活動を具体化し、展開したいと思っている。

利根左岸の現状について

又未議員 最近の利根左岸の現状について伺いたい。総務部長 平成8年度より調節池化を行うための溢流堤及び地内水路の買収を始めており、現在全体で326ヘクタールの内、約91ヘクタール、27%の用地取得率となっている。

又未議員 西根切地区の崖地についてはどうか。都市整備部長 昨年あたりにから地元の方々と、町議会議員、県議会議員、国会議員の協力を得て建設省本省

福祉循環バス「やまゆり号」について

栗橋 義三 議員

栗橋議員 高齢者や身体障害者のためにぜひ停留所にいすを設置してほしいと要望し、昨年度から徐々に設置されていると思うが、どの程度進んでいるのか、その進捗状況を伺いたい。

保健福祉部長 現在、80以上の停留所があるが、17カ所程度設置をしている。栗橋議員 有料化してもいいのではないかとという声もあ

に陳情した結果、今後急速に整備が進むのではないかと話しを建設省から聞いている。

又未議員 建設省に対し地元の声伝えて頂くこと、また県に対し利根川の認識を深め、理解して頂くことをお願いしたいがどうか。総務部長 国、県、町が一体的に取り組んでいくことが必要と考えており、今後動きかけていきたい。

又未議員 守谷町も2002年には市制が施行され、歴史的にも大変意義のあることであるが、そういった変化を迎える時においても、守谷町の原風景である、水と緑の豊かな自然を大事にしていきたいと考えており、町も同様に考えていると認識している。

そのような中で、現在の市街化区域、調整区域の見直しを、市制施行と同時に考えているのか伺いたい。町長 現在のところ、市制施行をしたからといって見直す、という段階ではないと思

火葬場年次計画について

栗橋議員

栗橋議員 取手市の市之代地区に火葬場やすき苑を建設するに当たり、取り交わした誓約書がある。この誓約書によると、第4条には火葬場近隣周辺の環境整備について、レジャーランドなどの年次開発計画を樹立し、地域発展に努めるものとすると書かれている。この第4条に沿って、つ



「やまゆり号」

総務部長 9月にアンケート調査を実施し、100円が70%、200円が10%、300円が1%、無料がいという方が16%という結果が出ている。

検討委員会の中では、基本的にある程度負担をいただいて、それによりバスの台数を増やすなど、より便利になるような方向で検討している。

金額については、ワンコインでの利用が便利であるというところで、100円を検討している。また、必ずしも運賃で運行経費の全額が賄えるというわけではなく、福祉というもののについても、一部が負担いただくというのがこれからの流れではないかと考えており、有料化になった場合、毎日増発、年末年始も運行という方向で、現在検討している。

生活保護適用について

栗橋議員

栗橋議員 いよいよ守谷町も平成14年には市制をしき、それに伴って、現在の江戸崎福祉事務所を受け付けしていたものが、今度は当町にかわるわけだが、現在の最後の安全ネットであるはずの生活保護制度がどれだけ機能しているか、また、実態は本来の趣旨から外れた違法な適用がなされているのではないかと懸念もある。

失業して困り果て、雇用からも、福祉からも助けがないとなれば、社会保障制度で、漏れた人でも理由を

問わす人間らしい生活を保障していかねばならぬ、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、憲法第25条の規定は生存権と呼ばれ、それを具体化したのが生活保護法であり、この法律は無差別、平等の適用が原則であり、住む家がないからとか、働く能力があるからとの理由で適用しないのは法律違反で、この点は判例も厚生省も明確に認めているところである。

生活保護については、厚生省がことし3月、自治体の担当者会議において、住居の有無は要件ではない。働く能力がある失業者でも、求職に努力していれば対象になると説明がなされた。いずれにしても、守谷町でも、この福祉関係においては二、三人で対応するということが、配属された職員の行政職のワーカーの

町長三期目の施政方針を問う

西巻 健治 議員

西巻議員 国の省庁再編がスタートするが、これは複雑になった政策課題に的確に対応しようという事である。また、住民の目線は縦割りに対する批判が強いと同時に、温かみというヒューマニズムに欠ける点であると思うが、役場の組織機構も含めてどう対応するのか伺いたい。

町長 省庁再編に関しては情報収集に追われているところであり、縦割り行政への批判については、出来るだけ小さな行政にまとめる形で住民の皆様の声を聞きやすい形にしたい。温かみに対しては、今後も職員と一緒に努力したい。

慣例だけで運用されては、違法が慣例化されてしまうので、徹底した教育対策が必要ではないかと思う。したがって、今後1年何カ月で市制になるが、福祉関係の生活保護に対してどのような手立てを講じていくのか伺いたい。

総務部長 市になれば福祉事務所が移管されるわけであり、13年の4月から職員に勉強をさせたい旨、県の方に打診しているところである。

それと同時に、県の方からも応援をお願いする形で、今準備を進めているところである。

栗橋議員 ケースワーカーによって、判定や対応が違ってしまうという事がないように、しっかりとこの1年間頑張っていたら、住民から批判のないようにしていきたい。

西巻 健治 議員

西巻議員 今までは官主導で、役所が行政も政治も引っ張って来た感があるが、様々な所に吹き出る問題は、立法も役所任せにしたツケの結果だと思う。

町長は、対話の行政という事に軸足を置いているが、3期目のスタートに当たり、政治のリーダーシップをどうとって行くのか伺いたい。町長 政治がリードする事があると思う。二期連続無投票という結果には、評価を戴けたという反面、責任の重さを痛感している。出来るだけ現場に入り、ねばり強く皆様の声を聞くことに徹していきたい。

町長 まず、出来るだけ早い時期に町内全域に配備できる体制を整えたい。そして、役所の情報をいち早く住民に伝えることに努めたい。その場合、デジタルデバイドの問題は、必ず起こると思うが、現在、役場内に専門部会をつくり検討中である。

西巻議員 国は省庁再編とも重なり、対応に追われているが、町としても将来どういったIT整備が可能か、全体的に調査中であり、早い時期に結論をまとめたい。

イメージとしては、数年後には全家庭にITが入るだろうし、経済の方向もかなり変わると思う。また、東京一極集中も変化があるのではないかと思う。

常磐新線の開通とも合わせ、企業の進出も含めて期待したい。

西巻議員 経済評論家などによると、ITが進むとB to B（企業間取引）B to C（企業・消費者間取引）C to C（消費者間取引）の三つのパターンで流通の中抜き現象が起き、完全競争原理が働き、コストが下がり物が売れ出すという。また、ネットは必ず指数関数的に増え、その増えた分だけ物が売れ出すという。確かに、10年後には膨大なネットの数になるシミュレーションはある。

しかし、革命が起きるのは消費者間取引の部分であり、それは、多様化という部分と重なり高付加価値という感性の部分に破格の値がつくという事である。

要約すると、ITというのは個人にとって大変な武器になり、これを行政のIT化に置き換えた場合、まぐずデジタルデバイス（情報格差）の課題が浮かぶが、これにどう対処するのか。

律の施行に伴い、駅周辺の整備に取り入れていきたい。

西巻議員 最近のふれあい道路、294号線の週末の渋滞は大変な状況である。

パイパス道路としての供平坂戸井線の進捗状況はどうか。また、中部地方の台風で都市災害の教訓があるが、雨水幹線の整備状況はどうか。

都市整備部長 供平坂戸井線は、県の単独事業のためなかなか進まない。しかし、都市軸道との接点を考えるとしておけない状況なので、県への働きかけを強めたい。

雨水幹線については、現在50%程度の整備であり、下水道の整備がもう少しで

常磐新線守谷駅前広場について ―広場は新線の両側にあるべき―

大和田 稔 議員

大和田議員 現在、常磐新線の工事は平成17年開業に向けて着々と進行している状況であり、誠に喜ばしい限りである。しかし、疑問点がある。それは駅前広場が新線の片側だけに設定されている点である。

誰もが、広場は駅の両側につくられるだろうと思っていたが、今回町当局が発表したものでは、片側だけに設置されるというものであった。

水海道側だけに広場を設置し、取手側には設置しないというものであり、これでは、町の発展が偏ってしまうのは自明の理で、町当局、あるいは町長がバランスのとれた町の発展を図っているとは思えない。取手側が裏口化するのには目に見えており、旧市街地、いわゆる旧守谷地区はますます取り残されてしまう。

完了するのでそちらを先に整備し、鋭意努力したい。

西巻議員 いじめについて教育長の考えを伺いたい。

まず、どう理由付けしようといじめた側が100%悪いと教えること。相手の嫌がることは絶対にさせないという基本を徹底して、教える必要があると思うがどうか。また、児童の関係の中で、いじめかふざけかの判断基準はあるのか。

教育長 いじめられる側の痛みを最優先して考えるべきであり、いじめかふざけかの分かれ道は、先生方のその場での対応で大きく分かれると思う。これは、指導者としての大事なポイントだと思っている。

このような不公平な計画では、町民の大多数は納得し得ないのではないかと。町長の考えをお聞きしたい。

町長 この計画は、長年都市計画審議会あるいは議会と練って、現在の形にでき上がったものであり、ここに至るまでには相当な時間を要している。また、現在の計画で土地区画整理事業も進んでいるので、これからこの計画で進んでいき



常磐新線守谷駅部工事

たいと考えている。

また、この計画をつくる段階でいろいろと地元の皆さんのお話、あるいは縦覧等もしており、その折に当時、改札口が東口から入れないという問題があり、それをクリアするために、若干駅の構造の見直し等をした経緯もある。現在の計画では4カ所、取手側にもエスカレーター、エレベーターの施設もあり、また車の通行も支障のないような都市計画になっているので、取手側の裏口化も緩和されると思う。

これから新たに駅前広場をつくるのであれば、全体の計画をやり直さなければならず、既に換地が終わる家を建てた方もおられるといったことも考慮すると、非常に難しいと考えている。

大和田議員 旧市街地には商店街が含まれており、その上、中心市街地活性化の問題も検討されている中、開発は逆方向を向いており、不公平感はぬぐい去ることはできない。町としても、既存商店街の衰退は目に余るのではないかと、考えを伺いたい。

生活経済部長 本年度、中心市街地活性化対策基本計画を策定しようというところで、策定委員会、あるいは産業部会等を交えながら進めている。確かに既存商店は郊外型の商店にどうしても追いやられて、お客さんも非常に少ないということであり、そういったことも当然商工会の皆さん、特に青年部関係の方々と、商業をどうするかということも含めて協議している。

また、既存商店街の活性化の方策を探るためにアンケート調査を行った結果、店が開いていない、あるいは店が少ないといった回答

が非常に多かった。

商店街が将来どうあるべきかということも含めて、これからの駅ゾーンは、駅前土地区画整理事業と相まって、都市再生土地区画整理事業の中で歩道を広げたり、あるいは街路灯、レイアウト、景観形成等々が、今後、都市計画サイドの中で整備されていくと思っております。

町長 駅前中心部分のレイアウトについては、商業ゾーンの在り方等も含めた形で今後都市整備部とも十分協議して、進めていきたいと思っております。

大和田議員 次善の策として、広場的なロータリー形式のものも考えられるが、そういったものを検討していただけるのか、町の考えを伺いたい。

都市整備部長 土地区画整理事業においては、換地が25%済んでおり、計画変更する場合には全地権者の同意を得なければ、まずできないし、また、もし、計画変更をするような場合には、再減歩という問題が生じて来るため、現在の計画の東口4千平方メートル、西口1万平方メートルという基本的な計画の見直しは考えていない。

大和田議員 新線は頭上、いわゆる2階部分を通るため、1階部分を東口と西口を自由に行き来できるように構造が望ましいし、そうであって欲しいと思う一人である。私はこの問題について、1500名の署名を添えて議会に請願を提出しているが、町民の関心は非常に高く、不公平感のある町政執行には厳しい目を向けている。

町としては、1階部分を自由に通れるような通路を確保できるような見直しはあるのか。

都市整備部長 通路については、以前、駅東口の設置の陳情を受理し、議会の議決を得た後、首都圏新都市鉄道株式会社に申し、東から西側への通路部分をあげてほしいという要望をしている。

また、来春から駅舎設計の前段で、鉄道会社、県、町で協議することになっており、県も一緒に確保できるように努力するという話を聞いている。町としても、以前と同様の要望であるので、通路の確保について、

大丈夫か？ 駅前開発 ― 守谷東特定土地画整理事業 ―

小関 道也 議員

小関議員 常磐新線の開発と併行している守谷東特定土地画整理組合の事業は、早くから事業遂行を危ぶむ声があり、議会においては町当局に対し、最大の助言と指導を行うように要望してきたところである。

今回、始めて議会に対し区画整理組合から事業の説明があり、支援を求める陳情が提出された。説明によれば、昭和63年の事業認可以来、常磐新線の計画決定の遅れとバブル崩壊等で販売予定地が売却不振となり、工事は遅れに遅れて、当初、102億円の予算は190億円に膨らみ、工事費、借入利息の支払いもままならず、工事は中断されているとのことである。

支援要請は、販売不振の打開策として公営競馬場外馬券発売所施設を誘致し、用地を特別区競馬組合に売却したいので支援されたいというものであり、用地を競馬組合に売却したとして

処に至ったということが非常に残念である。何故こんなことになってしまったのだろうか。

組合事業は町づくりの一翼を担っていることから、組合の地権者、コンサルタント、工事請負業者、資金提供の金融団等に「いずれ何とかなる」との安易な判断があったと言わざるを得ない。また町当局は組合事業は私的な事業と意識して、指導介入を避け過ぎたもので、進行経過を知る立場から、強く指導すべきであったと考えるものである。

組合施行であるから事業の成否はあくまでも自己責任であるのは当然である。しかし、組合には資金が無く事業再開は出来ず、工事現場は荒地のままであり、これでは新線工事にも影響し、荒地の姿を晒し続けることは守谷町のイメージダウンに繋がるものである。開発した土地の売却がスムーズに行けば競馬場問題も生じなかったわけであり、もう先送り出来ず、何らかの手を打たねばならない時期にきていると考える。

この現状を、町長はどのように認識しているのか見解を伺いたい。

町長 議員の言われることは解るが、あくまでも組合施行であり、町がいろいろと介入することは出来ない問題であると思う。

今回の競馬組合の誘致に対して欲しいという陳情については、大変賛否両論があると思うが、果たして町にとつてそのような施設が必要かどうかを考えると、なかなか厳しいと思う。

小関議員 組合の再建計画を聞いても認識が甘く感じられる。組合は「金がないから工事はできない」と言い、町は「組合のことだから

は違った形の指導をしてほしい」と言う。このまま行くと、いつ解決するのだろうか、町長はどのように想定しているのか伺いたい。

町長 今のままではなかなか難しいと思う。組合の皆さんがどのように考えているのか、ただ土地だけが売れたからといって解決するものではないと考える。

小関議員 町長の立場でなかなか明言できないと思うが、この組合施行の事業は破綻したと考えている。

地方分権下の行政改革について

平野 寿朗 議員

平野議員 町長の三選が決まり、一年後には市制施行という時期に、町長は「日本一のまちづくりをやりたい」と初めて公言した。それを表現するには、町長だけでなく400人の職員がやり甲斐のある職場で、生き生きと仕事を進める以外に、日本一のまちづくりへの道はないと考える。

そのような視点から行政改革を考えてみると、まず住民が職員をどう見ているかという点、「出勤してお茶を飲んで、5時になるのを待つだけ」、「文書一つ配るにも2人で車に乗って配る」と見ているのである。これは非常にきつい表現であるが、これが現実である。

私の職員に対する見方は、「優秀な職員が多く、仕事も熱心だ。一方で積極性に乏しく、失敗しなければ良い」との体質がある。である。差があるようだが、両方が当たっていると思う。

これは、国の行革、省庁再編や10年前の国鉄、NTT、たばこ等の分割民営化や、バブル経済の破綻による民間企業の大規模倒産、リストラの進行で失業者の増大等、経済的、歴史的状況

例がある。もう先送りすることなく、組合の地権者、コンサルタント、工事請負業者、資金を提供した金融機関など関係者全員が同じ土俵に上がり、それぞれが真剣に自己責任を自覚した再建策を考えてもらう必要があると思うので、町が積極的にリードして解決することを希望する。

デパートのそごう、ゼネコンの破綻など再建策の前

下で自治体の職員の姿を見たり、一年後には市制施行という社会の背景があることを無視できない。

最大の消費者でもある役場が、地元在住の業者から、消費財を調達して事業者を育てることも求められる。もちろん競争原理は働くようにする。

町有地の有効利用も大切になる。本社機能を持つ優良企業の誘致もまちづくりの大きな任務になる。

このように考えると、一定の専門家を町で育成しなくてはならない。また、職員にやりがいのある仕事を与える事も大切である。

新しい任務の仕事と、アウトソーシング(外部委託)すべきものを全て見直すことが必要である。

また、町長が百歩前に出るのではなく、400人の職員が百歩前に出るような組織改革をやるためには、人事評価も一定程度必要である。今の仕組みは、マイナス評価はあるが、必要なのはプラス評価である。

400人全員が汗をかい、住民のために働く仕組みをつくる。それを内部で議論し、大胆な行政改革をやる必要があると思うがどうか。

町長 大変貴重な内容である。今後、組合とも話し合い、やれる努力をしたい。

全職員が一歩前に出る組織づくり

平野議員 全職員の意識改革を進めるとなると大変である。しかし、職員一人ひとりがやり甲斐のある職場、生き生きとした体制をつくる以外にその解決はない。

町長 部長、課長、係長までピラミッド型の組織であるならその組織論も必要である。

まず第一に、職員一人ひとりがプライベートな問題を（衣食住、子育て等）含めて、人間らしく生き続けられるということ、解決でき

なくとも一緒に働く仲間意識、信頼感をどう持つか、創り上げるかである。

第2に、仕事の重要性を確認し合うこと。どんなに簡単に見えるような仕事でも、大切な仕事であることを確認することである。

第3に、やり上げた仕事をきちんと評価する。当たり前のことでも「良くやった」と確認し合っていく。

第4に、自分の考えを提案し、改善する。それを上に上げ、それを基に上から指令が出る仕組みにする。

第5に、町長初め上部の考え、指示を下ろしていく。町長が「住民が主人公だ」という考え方を、具体的な事例を通して繰り返し指示していく。大切なことは、何回も繰り返し、伝わるまで言い続ける事である。

係長の任務は、この1から5までを通して、職員一人ひとりの存在価値を重視する。課長は係の全てが前進するよう親身になって一緒にやる。部長は、もっと大変である。町長は、その全ての責任者である。

このような行政改革を、是非やってほしいがどうか。

総務部長 組織論は、大変難しいが、各課長がチーフになって、勉強会もやっており、予算があるから良いだろうということではなく、部長で言えば、来年はどう目標をもって動かすか等話をしており、各部長も一生懸命やっていくという気が概になってきている。

松林の保護について

平野議員 クレノートン前の通りで大きな松林が残っているが、その内の一本が完全に松食い虫にやられ、小さい松も少しやられてい



プロムナード水路

る状況である。貴重な財産であるこの松林を、何とか手厚く保護して頂きたいがどうか。

都市整備部長 確かにこの松林は、町に残された貴重な

町長の所信と来年度予算編成方針を問う！

松本 明子 議員

・選挙公約と所信表明の順位は

松本議員 町長の所信表明は12月8日に行われた。私の故郷である長野県の田中靖夫知事も同日に行い、59年前の本日、太平洋戦争が始まった。私達は戦争という過ちを二度と繰り返してはならない。」と述べられたが、同じ日の演説内容としては不十分であったのではないかと。4年前にも、所信表明に対し平和問題について質疑をしたが、平和に対する認識が薄いのではないかと。町長、開戦記念日であるというのには承知していたが、特段の意識を持っていたわけではない。

松本議員 町長選挙は無投票であったため、公約は知らされていない。私達が予算要望を申し入れた時には「福祉の充実」とお聞きしたが、他の議員からは「日本一のまちづくり」だと言っている。具体的な公約として、何を掲げていたのか。

町長 今回に限らず、守谷に住んでよかった、住みたい町、誇りを持てる町にしたいという公約である。

松本議員 所信表明というものは、公約の中で一番重要なもの、一番やりたい政策を最初に持ってくるのが通常のやり方かと思うが、第1には市制施行が揚げ

な財産であり、管理の方法としては、松食い虫の防除に効果がある薬剤を直接幹に注入するなど、松食い虫の防除に努め、保護していきたい。

町長 その点は保健福祉審議会でも指摘されており、そのような方向で行けるよう指示したい。

・生活関連重視の予算編成を

松本議員 13年度の予算編成において、生活関連予算、特に保健、福祉、教育費の絶対量の大幅な引き上げをお願いしたいがどうか。

総務部長 税収が伸びないのが現状であり、収納率を98%まで見込んで不足金が生じそうであるが、町長から力を入れるように指示されており、最終の三役ヒアリングに向けて最後の詰めに取り組んでいきたい。

・介護保険料の減免を

松本議員 6月、9月と連続して利用料、保険料の減免をお願いしてきたところ、利用料は第1段階を無料、第2段階を半額とする保健福祉審議会の答申が出されたが、これを12年4月に遡って実施できないのか。

総務部長 介護保険は始まったばかりであり、受益者負担という根本があると考えており、遡るのは大変難しい状況であると思う。

松本議員 介護保険料については、9月議会において減免のルールを決めたいという前向きな答弁であった。しかし11月の保健福祉審議

り、きめ細かな福祉サービス内容をつくっていただきたいがどうか。

町長 その点は保健福祉審議会でも指摘されており、そのような方向で行けるよう指示したい。

・生活関連重視の予算編成を

松本議員 13年度の予算編成において、生活関連予算、特に保健、福祉、教育費の絶対量の大幅な引き上げをお願いしたいがどうか。

総務部長 税収が伸びないのが現状であり、収納率を98%まで見込んで不足金が生じそうであるが、町長から力を入れるように指示されており、最終の三役ヒアリングに向けて最後の詰めに取り組んでいきたい。

・介護保険料の減免を

松本議員 6月、9月と連続して利用料、保険料の減免をお願いしてきたところ、利用料は第1段階を無料、第2段階を半額とする保健福祉審議会の答申が出されたが、これを12年4月に遡って実施できないのか。

総務部長 介護保険は始まったばかりであり、受益者負担という根本があると考えており、遡るのは大変難しい状況であると思う。

松本議員 介護保険料については、9月議会において減免のルールを決めたいという前向きな答弁であった。しかし11月の保健福祉審議



役場庁舎前

会への諮問は「相互扶助で成り立つており、減免は制度の趣旨に反する。」とされ、答申もそれに沿った内容であった。9月議会から諮問するまでにどのような議論がされたのか、町長の判断もあわせて伺いたい。

保健福祉部長 保険料は5段階に分けてあり、低所得者の保険料は既に減免され、額が決まっている。全国的には減免した市町村もあるが、保険料は3年ごとに直直する。その時点で保険料の区分等を考えるという話し合いをした。

町長 3年ごとの見直しとなっており、それまでは今回の保険料という話になった次第である。

・出産手当金の前払いを

松本議員 日本共産党が行ったアンケートに、若い夫婦が出産費を捻出するのは本当に大変であり、前払い金制度をつくって欲しいとあった。産院への支払いに手当金支給を間に合わせることは出来ないのか。

保健福祉部長 現行でも、多少の時間的余裕を見て出生届が提出されれば、手当の当日支給は可能である。

・教育費の増額について

松本議員 9月議会では就学援助制度について検討をした。その後の答弁であったが、その後の様子が検討がされたのか。また、当町は非核平和都市宣言をしており、平和に関する事業の予算計上を要望したところ、町長は修学旅行を広島まで延長したい旨が話されたが、その後の経過を伺いたい。

教育委員長 就学援助制度の認定基準は現行どおりで適当であると考えている。

町長 教育委員会には話したが、日程の都合で難しいとの事であるため、京都の立命館大学協の国際平和ミ

ニュージウムを校長会で検討していただいている。

PFI・草刈り条例・住民投票条例について

長江 章 議員

長江議員 PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、つまり民間主導の公共事業などと訳されている。これまで国や自治体が行っていた公共事業を民間の資金を使って民間に行わせるという、いわゆる民活手法の総称である。

中心市街地活性化基本計画やその他の事業計画について、PFI導入の方向性が盛り込まれた基本計画やTMO(タウン・マネージメント・オーガニゼーション)団体からPFI活用意見も出てくると思うが、行政としてもPFIというものを視野に入れる必要があると思うがどうか。

総務部長 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律が成立しており、守谷町としても、こういうものの活用方策について、今後考えていきたい。

長江議員 第3セクター方式の事業の多くは破綻を来した、そのツケが最終的に国民に回されて来る始末である。これらの実態を、町としてはどの様に捉えているのか伺いたい。

総務部長 本来、第3セクターというのは、官の公益性と民の効率性を結合して運営する事業だが、最終的な責任というところで、行政への責任の転嫁という形が多くなっているのが実情だと思ふ。

長江議員 第3セクターとPFIの相違点ということでお尋ねするが、関西経済

連合会が昨年出した、「大阪湾ベイエリア開発整備促進の制度・手法に関する意見」では、第3セクターによるベイエリア開発の破綻を宣言しながら、PFI方式による推進を見直し案として新たに提起している。つまり、第3セクターで失敗したものを、PFIという美名により、様々な公的支援措置で支援していく事が、第3セクターとPFIの相違点であるとしたか私には解釈できないが、町としてはどの様に解釈するのか。

総務部長 PFIについては、基本的に民間の資金とノウハウを活用するのがその趣旨であり、それ自体で第3セクターの代わりというものではないと考えている。

長江議員 PFIの問題点、リスクについて、一つ、対象事業は無限に広がる恐れがある。二つ、事業の発案・決定は、民間の利潤動機が優先される。三つ、利用者の負担が増え、長期にわたる公共の負担を制度化している。四つ、無償貸し付けや事業用地確保などの特典を民間業者が受ける。五つ、更なる規制の撤廃緩和が求められている。

以上、5点について、どの様に捉えているのか。

総務部長 自前で行った場合とPFIを使った場合、どちらがより効果的に安価に出来るかを考えるのが重要だと思ふ。

長江議員 守谷町の発展の

ためには開発も必要だが、その事業が本当に住民の立場に立ったもので、しかも過大な住民負担の伴わない事業方式である事をお願いしたい。

分権一括法施行後の対応について

長江議員 草刈り条例についてだが、防犯上や防災上の観点だけでなく、景観や住んでいる方の居住環境を守る点からも大変重要だと思ふ。然るに一部の土地所有者は草を刈らずに放置して、権利のみを主張する方がいると聞いている。

現在住んでいる方が火災に対する不安や、害虫発生による被害に悩まず、安心して暮らす権利と、土地所有者で守谷町には住んでいないが、地主としての権利、行政としてはどちらに重きを置くのか。

生活経済部長 雑草が繁茂し、荒れ放題になっている所有者個人の権利よりも、火災や害虫等による不安の無い生活環境の中で、安心して暮らせる権利の方を重点に置くべきと思っている。

長江議員 お願ひしても改善の兆しがない以上、犯罪や火災が起きる前に、行政として毅然とした態度を示すために、地方分権一括法が施行された今日、条例改正で罰則規定を盛り込む事

は可能か。

生活経済部長 町としても罰則規定を設ける事については、引き続き検討していきたい。当面は、根気よく所有者の方に協力をお願いしていきたいと思ふ。

長江議員 せっかく草刈り条例があるのだから、有効な運用をして、町長が所信表明で明らかにした様に、住んで良かった、生まれて良かったと言える守谷町をつくる行って頂きたい。しなやかに、そして柔軟に、親身になった対応で、空き地の雑草に困り果てている住民の方を助けていただきたいと思ふ。

住民投票条例策定の可能性について

長江議員 今、場外馬券売り場の問題等、賛否両論声から持ち上がっている。条例制定の可能性についてその有無を伺いたい。

総務部長 現在のところ、町の方であらためてつくろうという考えはない。

長江議員 条例の策定は無理でも、情報公開は行政側から積極的にやって、幅広く住民の意見や要望をつかむ努力をしていただきたい。守谷町に住んで良かったと多くの方に言っていただけのように、職員一人ひとりが力を出し合い、住民の立場に立った施策を進めていただくことを切に願ひしたい。

議事を傍聴しよう!!

議会は年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会と随時に臨時会が開かれます。傍聴は自由に出られます。お気軽にお出かけ下さい。

議 長 日 誌 《10月～12月》

10 月

- 1 日 守谷町消防訓練
- 2 日 守谷町民チャリティゴルフ大会
- 4 日 宮城県大和町議会研修視察来庁
- 5 日 常磐新線の平成17年度開通に関する陳情提出(運輸省外)
- 6 日 農業懇談会
- 12 日 守谷町議会会派合同視察研修 (八郷町)
- 15 日 取手地域安全運動推進大会
- 21 日 マインブルク市姉妹都市締結10周年記念式典
- 22 日 町民体育祭
- 23 日 総務常任委員会
- 26 日 守谷町老人クラブ連合会スポーツ大会
- 27 日 全員協議会
マインブルク市フェアウェルパーティー
農業委員会
- 28 日 心身障害者福祉センター通所者秋まつり
- 30 日 市制施行準備協議会

11 月

- 1 日 総務・生活経済常任委員会合同研修 (福島県)
- 3 日 伊奈町合併45周年記念式典及び公共施設合同竣工式
- 5 日 谷和原村合併45周年記念式典
- 9 日 議会広報編集委員会 (準備委員会)
- 12 日 守谷町健康づくり大会「歩け歩け会」
- 15 日 町村議会議長会全国大会
- 23 日 芸能祭
- 24 日 県南四郡町村議会議長連絡協議会研修会
- 27 日 第2回臨時議会
農業委員会
- 28 日 政務調査会
- 29 日 保健福祉審議会

12 月

- 1 日 議会運営委員会
- 3 日 生涯学習フェスティバル
- 7 日 町長3期目初登庁式
- 8 日 第4回定例会 (～19日)
常磐新線守谷東B L 他安全祈願祭
常磐新線利根川東B L 他安全祈願祭
守谷町交通安全作文コンクール
- 16 日



伯耆田議員

〔住所〕大柏529番地
〔電話〕48-2098
〔所属委員会〕
・建設常任委員会
・まちづくり対策特別委員会
・乙子立体交差促進特別委員会

去る11月19日執行の、守谷町議会議員補欠選挙で、伯耆田富夫氏が当選されましたので、お知らせいたします。

伯耆田富夫議員
補欠選挙で当選
される

12月19日に提出・可決されました、議員提出議案第10号「少年を覚せい剤等薬物乱用から守る街宣言に関する決議」の内容は下記のとおりです。

少年を覚せい剤等薬物乱用から守る街宣言に関する決議

全国各地で、「ダメ、ゼッタイ!」を合い言葉に「国連麻薬撲滅運動」が展開されて今年で10年目を迎えました。

茨城県においても「茨城県薬物乱用対策推進本部」を設置し、関係機関が連携を取りながら諸活動を展開しております。

しかし、この薬物、特に覚せい剤事犯は、平成7年を境に検挙者が急増し、毎年500人以上を数えるに至っています。

この中には、中・高校生を含む青少年の検挙者がある等、まことに憂慮される事態であります。

この種の問題は、薬物の蔓延を引き起こす乱用者個人の問題もさることながら、乱用者自身が引き起こす第2次犯罪の発生も懸念され、まさしく平穏な住民生活を脅かす問題であります。

本議会は、かかる事態を根絶し、安心して暮らせる街づくりと21世紀を担う青少年をこれら薬物被害から守るため、住民・関係機関と連携し、覚せい剤等薬物乱用防止活動を強力に推進する事をここに決議します。

平成12年12月19日

茨城県北相馬郡守谷町議会

次の定例会は3月上旬
を予定しています。

庁舎1階ロビーのテレビで、
本会議の様子を放映します。

第1回(3月)定例会の日程

会期日程					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
本 会 議					1	2								3	4	5
告示日			5日間		議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原案に 対する 質疑	予算特別 委員会	予算特別 委員会	予算特別 委員会	常任 委員会	常任 委員会	常任 委員会	常任 委員会	町政に 関する 一般質問	町政に 関する 一般質問	委員長報告・質疑 討論 採決
5 4 3 2 1 議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)					※土・日・祝日は休会となります。											

○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。

○町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。

○本会議、各委員会(委員長の許可が必要)とも傍聴ができます。

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、
議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。



編集委員
西巻 健治
大久保 進
松丸 修久
小関 道也
倉持 洋

今後とも、開かれた議会のため、より良い議会だよりの発行に努めてまいり所存でありますので、よろしくお願いいたします。
最後に、議員各位のご協力に感謝いたします。

また、議会の状況、審議内容を伝えることは、議員の責務であるとの観点から、各議員の一般質問の原稿はそれぞれ議員が作成しております。

今年度も、開かれた議会のため、より良い議会だよりの発行に努めてまいり所存でありますので、よろしくお願いいたします。

編集委員会では、平成13年度においても、今までの議会だよりのスタイルを踏襲し、新聞形式にすることを合意しております。

A4版の広報スタイルが主流となった今、「字が小さく読みづらい」、「保存に不便だ」など、多くの苦情が寄せられる中、新聞スタイルを堅持する理由は、議会の審議内容や各議員の活動内容を正確に伝えることが出来る最善方法であると考えられているためです。

また、議会の状況、審議内容を伝えることは、議員の責務であるとの観点から、各議員の一般質問の原稿はそれぞれ議員が作成しております。

編集後記